

●振動障害に気を付けよう

なぜ？

刈払機などの振動工具を使用している時は作業に集中してしまい、振動を意識することがあまりないかもしれませんが、振動は障害を引き起し人体に有害な場合もあります。

そこで…

対策ポイント

1. 手腕に伝わる振動が小さい刈払機を選定し、防振手袋等の保護具を身につけましょう。
2. 1回の連続作業は30分以内とし、その後5分以上の休止時間を取りましょう。
3. 1日の使用時間は2時間以下となるよう、作業計画を立てましょう。

さらに！

追加のヒント

1. 振動の大きさは、振動工具の整備状況と密接に関係します。労働災害防止、振動障害予防のために、点検整備を励行しましょう。
2. 振動障害の早期発見のために、健康診断を受けましょう。
3. 平成21年7月に厚生労働省から振動障害予防対策指針が示され、「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値」及び「振動ばく露時間」等に基づく振動障害予防対策が推進されています。振動の大きさと作業時間を意識して作業を行いましょう。